

contents.

未来への一歩。共に築く新たな時代への可能性

羽幌町長 森 淳 2

開かれた議会・町民参加の議会を目指して

羽幌町議会議長 村田 定人 3

情報プラザ | スキー場まつり「びゅーまつり」 14

おめでとうございます
おめでとうございます
おめでとうございます





未来への一歩。共に築く新たな時代への可能性

羽幌町長 森 淳

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた令和6年の輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より町行政に対し、多大なるご理解・協力をいただき、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

昨年5月の町長選挙におきまして、町民各位のご支持を賜り、当選の栄に浴しましたことは、身に余る光栄であり、感激ひとしおのがあります。反面、大きな責任をいただいたものと痛感しているところであり、皆様の信頼と負託にお応えするためにも、全力で町政運営に努めてまいります。

令和5年を少し振り返りますと、新年早々から、冬の気圧配置の影響により風雪が強まり、道央自動車道が1日夜から3日夜まで通行止めとなつたほか、JRや都市間高速バスが運休となるなどUターンラッシュに影響がでた年明けとなりました。

全世界で猛威を振るつた新型コロナウイルス感染症についてであります。感染症法上の分類を2類から季節性インフルエンザと同じ5類へ5月8日

から変更することが1月に決定され、マスク着用や感染対策は個人・事業者の判断に委ねられるなど、以前の生活に少しづつではあります。5類移行後は、報道等で「4年ぶり」という言葉を聞かない日がないくらい、イベントやお祭りの報道を耳にし、本町においても、羽幌神社例大祭におけるみこしや加賀獅子などの練り歩き、焼尻めん羊まつりのほか、ふるさと大盆踊り大会などが行われ、町民をはじめ多くの観光客やお盆における帰省客に、羽幌の夏を楽しんでいただけたものと思います。

また、昨夏は、全国各地で厳しい暑さとなり、北海道においても、道内の観測地点で気温30℃以上を観測する真夏日が44日連続で観測され、これまでの連続真夏日記録の30日を大幅に更新したほか、令和3年から全国で運用を開始した「熱中症警戒アラート」が運用開始以来初めて北海道全域に発表されました。本町でも、焼尻で観測史上最高の32.4℃を観測し、羽幌においても観測史上2番目に高い34.3℃を記録したところであります。

町行政では、4月から医療費無償化の対象を高校生を含む18歳以下までに拡大したほか、インフルエンザ予防接種の費用助成についても高校生年齢の方へも拡大したところであります。9月には、脱炭素化社会の実現と本町の豊かな自然環境と景観を守るため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言したほか、飼育員の確保等に苦慮し、牧場の焼尻めん羊牧場について、複数の民間事業者から牧場を継承したい旨の申し出があり、その1つを継承先として選定し、民間事業者へ継承したところです。

また、本町出身者の前川富義氏より町内の子どもたちに家庭の経済状況に関わらず大学進学を奨励したいとの思いから本町へ3000万円の私財寄付を賜り、前川氏の意向を踏まえ、かつ、寄附者である前川氏の名前を後世に残すべく、「前川富義奨学金基金条例」を設置し、有効に活用させていただくこととしました。昨春の卒業生から6名が道内国立大学に合格し、2年連続で国立大学合格者6名を輩出して

している羽幌高等学校においても、今後、更なる優秀な人材の輩出に期待したいところであります。

本年も、依然として厳しい状況が続く幾多の試練が予想されますが、町民の皆様と職員が共に「新たな時代への可能性」を拓き、「未来に希望を持てるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、町民、議会そして町が密接に連携し、皆様にとつて住みやすい町にし、地域産業の活性化と活力ある地域づくりに努め、留萌管内の市町村と連携し、地域全体を発展させることに全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様と共に明るい希望に向けて歩み進める年となりますことを心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



開かれた議会・町民参加の議会を目指して

羽幌町議会議長 村田 定人

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より議会活動に対し深いご理解並びに温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。本町議会は、昨年4月の統一地方選で皆様の付託を受けた議員11名により、5月の初議会から活動をスタートいたしました。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の分類が5月8日、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、2020年1月に国内で感染者が確認されたから3年あまりを経て、様々な行動制限等が撤廃され、経済活動の活性化による景気回復に誰しもが期待を寄せているところです。

一方、スポーツでも世界中を沸かせる大きなニュースがありました。「ワールド・ベースボール・クラシック」(WBC)で「侍ジャパン」が優勝し、

国民に大きな歓びと感動を与えました。北海道内においても、北海道日本ハムファイターズの本拠地である新球場「エスコンフィールド北海道」が完成し、周辺施設を含め、野球のみならず地域経済活性化の拠点施設として大きな期待が寄せられています。

このような中、本町では4年ぶりに神社例大祭でのみこしや、加賀獅子などの練り歩きが完全復活し、沿道や神社境内がたくさんの観客で埋め尽くされ、多くの歓声が上がリ、町内に活気が戻ってきたと実感したところです。また、長年の懸案事項であった、焼尻めん羊牧場が民間会社へ譲渡され存続されることになり、今後の地域産業活性化に期待が高まります。

基幹産業である農業では、8月中旬の強風により水稲の倒伏が発生しましたが、収量は平年並みとなりました。漁業では、えびやほたて、たこ等の漁獲量が増えているほか、一部魚価の

上昇により水揚げ金額は増加しました。農業、漁業とも燃油高騰など厳しい情勢ではありますが、本年は豊作・豊漁の希望が持てる年となるよう願っております。

商工業では、依然として厳しい状況にありますことから、各産業の経営安定と景気向上に向けた取組みはもちろんのこと、時代に即した観光事業のあり方も模索してまいります。

さて、議会議員は住民の直接選挙で選出された二元代表制の一翼を担う立場であります。昨年、議会改選後より新たに「公共事業等調査研究特別委員会」を設置し、懸案事項である大型公共事業等のあり方について、意見交換を行ってまいりました。

引き続き本年も議論を進め、事業提案を行うなど積極的に取り組んでいきます。重要課題であります医療体制の充実においても、「医療問題調査研究特別委員会」を中心に、引き続き関係機関に対し要請等を行ってまいります。更に、本年は新たな取組みとして、

議会本会議での議員一般質問を、時間に制限されることなく町民の皆様方に視聴いただける機会を提供するため、インターネットを活用した録画配信を3月定例会より開始する予定です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛を余儀なくされていた、議員全員による町民との意見交換会を再開し、皆様の声を町政に反映させていきたいと考えております。

議会としては、「開かれた議会」、「町民参加の議会」を目指し、本年も議会改革を進め、期待される議会となるよう議員一同努力してまいります。新しい年が、皆様にとって健康で喜びと幸せに満ちた一年でありますようお願い申し上げます。

羽幌町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、給付金を支給します。

支給金額 1世帯 7万円

支給対象となる世帯

令和5年12月1日時点で羽幌町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯

次の世帯は対象外となります

- 住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合
- 支給対象世帯主が亡くなれば世帯が消滅した場合
- 世帯内に未申告の方がいる場合（財務課税務係で住民税の申告を行う必要があります）

手続きの流れ

対象となる世帯に、支給案内書または支給要件確認書を郵送しています。

※ 令和5年12月1日以降に羽幌町から他の市区町村へ転出した世帯についても羽幌町から郵送しています

(1) 支給案内書が届いた世帯

羽幌町から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を受給した世帯

- 受給手続きはありません
- 羽幌町から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を受給した口座へ順次振込まれます
※ 振込先口座の変更を希望される場合または給付金の受給を辞退する場合は手続きが必要ですのでお問合せください

(2) 支給要件確認書が届いた世帯

羽幌町から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を受給していない世帯

- 支給要件確認書に必要事項を記入し、証明書類とともに、令和6年2月28日(必着)までに町に返送または役場総合窓口、天売支所、焼尻支所のいずれかへ提出して下さい
※ 手続き完了後、支給決定通知書を郵送します
- 給付金の振込は、支給要件確認書を羽幌町が受理してから1か月程度かかります

この給付金は一時所得として所得税の課税対象となります。
一時所得は、計算上50万円の特別控除が適用されることから、他の一時所得との合計額が50万円を超えない限り、課税対象とはなりません。

本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐欺にご注意ください。

羽幌町からATMの操作をお願いすることや給付のための手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

☎ お問合せ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004

国民健康保険の被保険者で出産される方

産前産後期間の 国民健康保険税が免除されます！



令和6年1月から、子育て世帯の負担軽減・次世代育成支援のため、産前産後期間相当分の国民健康保険税を免除する制度が始まりました。

対象者

羽幌町の国民健康保険に加入しており、令和5年11月以降に出産された方(予定含む)

※ 出産とは、妊娠85日以上分娩をいい、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)、早産の場合も対象となります

免除期間

① 単胎妊娠の方

出産予定日(出産日)の前月から翌々月までの4か月間

② 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の方

出産予定日(出産日)の3か月前から翌々月までの6か月間



※ 届出が出産後の場合「出産日」

免除される保険税額

免除期間内の、出産される方の所得割と均等割の全額が免除されます。

※ 平等割と資産割は免除対象ではありません

手続き方法

原則届出が必要です。届出は出産予定日の6か月前からできます。

※ 生まれたお子さんの国民健康保険加入などで届出すべき内容を確認できた場合は、届出がなくても自動で免除します

手続きに必要なもの

- 届出書
- 母子手帳の写しなどの出産予定日及び単胎妊娠か多胎妊娠かがわかる書類

➡ 届出先・お問合せ 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

令和5年分所得税・令和6年度住民税

確定申告は正しくお早めに！

今年も申告の時期が近づいてきました。
所得税の確定申告書は2月16日から3月15日
までの間に札幌国税局業務センター旭川分室
へ提出してください。
羽幌町での受付は、次の日程です。

申告の日程（※土曜・日曜、祝日は受付できません）

申告区分と受付会場		受付日	受付時間
還付申告	役場1階 相談室	1月16日(火)～3月15日(金)	9時00分～17時00分
申告相談	焼尻総合研修センター	1月25日(木)	13時00分～17時00分
		1月26日(金)	9時00分～17時00分
	天売総合研修センター	1月27日(土)	13時00分～17時00分
		1月28日(日)	9時00分～17時00分
	役場1階 相談室	2月16日(金)～3月15日(金)	9時00分～17時00分

・ 1月25日(木)～29日(月)は離島地区申告相談のため、役場では受付できません。

申告に必要なもの

- ▶ 「マイナンバーカード」
または「通知カードおよび免許証等の身分証明書」
- ▶ 通帳（口座情報がわかるもの）※還付申告の場合
- ▶ ① 給与所得者 → 「源泉徴収票」
- ▶ ② 年金所得者 → 「源泉徴収票（ハガキ）」
- ▶ ③ 営業・不動産・農業・漁業所得者
→ 「収支内訳書（完成されたもの）」
→ 「必要経費を確認できる書類」

※ 印鑑は必要ありません

【各種控除を受ける場合に必要なもの】

- ① 医療費控除
→ 「医療費控除の明細書」
 - 領収書の添付は必要ありません。5年間保存してください。
 - 健康保険組合等からの「医療費のお知らせ」があれば、病院・治療者ごとの記入が省略できます。なお「医療費のお知らせ」がない場合は、病院・治療者ごとにまとめた明細書を作成していただきます。（役場で様式をお渡ししています）
 - ② 配偶者・扶養控除 → 配偶者、扶養者の所得がわかるもの（源泉徴収票等）
 - ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等控除 → 「領収書」または「控除証明書」
 - ④ 障害者控除 → 「障害者手帳」または「認定書」
- 障がい者本人や障がい者を扶養している方は税控除の対象となります。
- ⑤ 寄附金控除 → 「領収書」または「証明書」等

申告をすると税金が還付される方（還付申告）

- ▶ 源泉徴収や予定納税をした税金が納め過ぎの方
- ▶ 医療費が10万円を超える方（所得が200万円以下の方は、所得の5%を超える額）
※ 入院給付金・高額療養費等の医療費を補てんする保険金等は除きます
- ▶ 健康保持増進の一定の取組を行い、特定医薬品等を1万2,000円以上購入した方
※ 従来の医療費控除との重複はできません
- ▶ 控除対象となる寄附金が2,000円を超える方
- ▶ 借入金等によって、住宅を取得または増改築した方
※ 対象となる要件を満たしている必要があります

次に該当する方は収入がなくても申告が必要です （収入がない旨の住民税の申告）

- 国民健康保険、介護保険（65歳以上）、後期高齢者医療保険等に加入している方
- 乳幼児医療、ひとり親医療、重度心身障害者医療等の制度の受給対象となる世帯の方
- 児童扶養手当や特別児童扶養手当の対象となる方
- 国民年金の免除申請をする方
- 町営住宅等に入居している方
- 所得課税証明が必要となる方 等



☎ お問合せ 留萌税務署 ☎ 0164-42-0661
財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

除排雪にご理解とご協力をお願いします

除排雪作業をスムーズに行うためには、町民みなさんのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

■ 港に雪を捨てないでください

港に雪を捨てることにより海面が凍ってしまい、漁船や救急搬送船等が接岸できなくなるおそれがあります。

■ 川に雪を捨てないでください

河川への雪捨ては大変危険です。雪を捨てることで河川を塞ぎ、水が溢れるおそれがあります。

■ 路上駐車はやめましょう

路上に車両があると、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、その箇所の除雪をすることができなくなり、近所の方にも迷惑がかかります。

■ 道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、交通事故等の原因となり大変危険です。道路に雪を堆積し、車両の通行ができなくなるような雪出しはやめましょう。

■ 歩道の除雪にご理解を

幅の狭い歩道は小型ロータリ除雪車が通れないため、除雪を行うことができません。近隣住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 屋根からの落雪による事故を防止しましょう

屋根に積もった雪や氷が落ちて、下を歩いている人がケガをする等の事故が起こっており、建物の管理者が損害賠償の責任を問われる例もあります。冬の通行を安全にし、事故を防ぐため屋根からの落雪等への対策をお願いします。

■ 旧宮坂デパート沿いの歩道を通行規制しています

歩行者の安全を確保するため、町道側（南4条通）と道道側（上羽幌羽幌停車場線）の歩道の通行を引き続き規制しています。通行規制している区間の歩道の除雪も行っていないので、不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

➡ **除雪に関するお問合せ**

- **町道等** 羽幌町道路環境事業協同組合 ☎ 62-1285（建設課詰所内）
羽幌町建設課 ☎ 68-7005（課直通）
- **国道や道道【国道(232号線）】** 北海道開発局留萌開発建設部羽幌道路事務所 ☎ 62-2492
【道道】 留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所 ☎ 62-1256

大雪に備えよう

上川・留萌地方など日本海側の地方では、12月から1月にかけての時期の降雪量が最も多く、年間降雪量のおよそ半分がこの時期の降雪量となります。

大雪に伴う災害は、道路の通行止めをはじめとした交通機関への障害、電線などに雪が積もり電柱の傾斜や電線の切断による停電、雪の重みによる家屋や樹木の損壊など、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。また、なだれや屋根からの落雪、雪下ろし作業中の事故なども発生することがあります。

气象台では大雪による災害が予想されたとき、大雪警報や大雪注意報を発表して皆さんに警戒・注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した積雪の深さと降雪量の分布及び6時間先までの予測の積雪の深さと降雪量の分布を見ることができます。出かける前に最新の天気予報や気象情報などをテレビ、スマートフォンなどにより確認して行動するよう心掛け、大雪が予想される場合は、予定の変更や出かけるのを控えましょう。



気象庁ホームページ「今後の雪」はこちらからご覧ください ⇒



➡ **お問合せ** 旭川地方气象台 ☎ 0166-32-7102



令和4年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳入	決算額	構成比(%)	対前年度増減額	増減率(%)
分担金及び負担金	683,197	70.3	346,983	103.2
(苫前町)	(199,826)	(29.2)	(101,931)	(104.1)
(羽幌町)	(365,347)	(53.5)	(184,336)	(101.8)
(初山別村)	(118,024)	(17.3)	(60,716)	(105.9)
使用料及び手数料	27,519	2.8	1,846	7.2
国庫支出金	227,196	23.4	162,793	252.8
財産収入	11,282	1.2	△1,090	△8.8
繰越金	19,860	2.0	2,592	15.0
諸収入	2,877	0.3	2,576	855.8
合計	971,931	100.0	515,700	113.0

歳出	決算額	構成比(%)	対前年度増減額	増減率(%)
議会費	260	0.0	△112	△30.1
総務費	33,836	3.6	△731	△2.1
衛生費	911,246	95.7	528,060	137.8
公債費	6,313	0.7	△11,933	△65.4
予備費	0	0.0	0	0.0
合計	951,655	100.0	515,284	118.1

羽幌町外2町村 衛生施設組合 財政状況

令和4年度の決算が監査委員の審査を経て、組合議会11月定例会で認定されました。歳入総額は971,931千円、歳出総額は951,655千円で差し引き20,276千円の決算となっています。



苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で構成する羽幌町外2町村衛生施設組合では、条例に基づいて予算の執行状況等をお知らせしています。これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

令和5年度上半期 (R5.4.1~R5.9.30)

(単位:千円)

歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	1,246,929	77.7	633,800	50.8
(苫前町)	(363,373)	(29.1)	(184,646)	(29.1)
(羽幌町)	(667,101)	(53.5)	(339,202)	(53.5)
(初山別村)	(216,455)	(17.4)	(109,952)	(17.4)
使用料及び手数料	17,828	1.1	13,436	75.4
国庫支出金	335,030	20.9	560	0.2
財産収入	5,000	0.3	480	9.6
繰越金	160	0.0	20,276	12,672.5
諸収入	10	0.0	18	180.0
合計	1,604,957	100.0	668,570	41.7

歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	288	0.0	100	34.7
総務費	35,835	2.3	16,921	47.2
衛生費	1,558,652	97.1	500,787	32.1
公債費	182	0.0	0	0.0
予備費	10,000	0.6	0	0.0
合計	1,604,957	100.0	517,808	32.3

☞お問合せ

羽幌町外2町村衛生施設組合

☎ 68-1001



まちの出来事

from.
photoclip

12月 | DECEMBER



1 2 子ども自然教室に参加した20人の子どもたちが、高さ4mの模擬木にイルミネーションやリースなどを装飾しました。終了後はボランティア団体「悠・悠クラブ」のメンバーの協力によるもちつき体験が行われ、ついたもちにあんをくるんで大福にしたほか、納豆、きなこ、のりを付けて味わいました。(12/9)

3 羽幌町商工会女性部による「古着deワクチン」事業が行われました。集まった古着は「認定NPO法人世界の子どもワクチンを日本委員会」を通じてタイ等で選別、販売され、購入した専用回収キットや売り上げの一部がミャンマーなど発展途上国の子どものポリオワクチン代として寄附されます。(12/6)

5 歳末助け合い運動が行われ、ハートタウンはぼろ、ホクレンショップ羽幌店、ツルハドラッグ羽幌店の3ヵ所で羽幌町共同募金委員会の方々と町長がたすきをかけて募金協力を呼びかけました。(12/1)

4 北海道格闘クラブ羽幌道場の3人が町長を訪れました。高橋鳳晴さん(左から2人目)はアディダスGP全北海道空手選手権大会で中学2、3年男子の部で優勝、高橋麟丸さん(右から2人目)は同大会の小学5、6年男子の部で優勝し、大阪で開催される全国大会への出場を報告しました。また、村田光陸さん(中央)はJKJO北海道地区選抜大会の小学4年男子30kg未満の部で優勝し、出場した全国大会の結果を報告しました。(12/1)

6 およこの食育料理教室が行われ、10組14名の参加者が生地から作るピザに挑戦しました。(12/3 写真は羽幌町食生活改善協議会提供)

7 うさこちゃんあそびの広場でクリスマスツリー飾りが行われ、12組の親子がクリスマスツリーに好きな飾りを付けたり、ブラックライトでサンタなどが光るお楽しみシアターなどを楽しみました。(12/1)



工藤 隊員

地域おこし協力隊日記 #29



三好 隊員

あけましておめでとうございます。協力隊の工藤です。寒い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしですか。春には工藤は協力隊3年目、三好は卒業となります。協力隊として働く日々、二人とも残りわずかとなりましたが、残りの期間も精一杯務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全国の島が集まる祭典「アイランダー2023」で天売島と焼尻島をPRしました！

11月18日～19日、東京都池袋にて「アイランダー2023」が開催され、羽幌町役場や羽幌町観光協会、天売島の方とともに、協力隊の三好と工藤が参加しました。

アイランダーとは、国土交通省及び(公財)日本離島センターが主催する、離島地域の活性化や情報発信を図る目的で行われているイベントです。

羽幌町は、海鳥をモチーフとしたキーホルダーやめん羊の毛で作られたニット帽などの販売、焼尻めん羊の毛を使ったクラフト体験、離島住民と交流を深めるコーナーを設け、島の観光PRを行いました。

途中、オロ坊が現れ、お子さんたちを中心に人気を集めていました。「以前行ったことあるよ」と声をかけていただいたり、「ぜひ行きたい。東京からはどう行けばよいか?」という質問をいただいたりと、来場しているお客さんとの会話は楽しく、また嬉しいものでした。



羽幌の自然すなっぷ

「冬のスズメたち」

まんまるで、お饅頭みたいです！



羽幌町地域おこし Facebookもぜひご覧ください！

協力隊の活動や日々の出来事を発信していきます。

登録はこちらから





◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

椿ノ恋文 小川 糸 著

式辞・挨拶を初めてやる人の本 魚住 りえ 監修

左利きさんのためのはじめての棒針編み

佐野 純子 著

児童書

ネコはとってもいそがしい 吉野 万理子 作

大人も知らない？ふしぎ現象事典 続

「ふしぎ現象」研究会 編

物語、英語で読んでみない？ 佐藤 和哉 著

◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



ギネス世界記録 2024

クレイグ・グレンディ/編
角川アスキー総合研究所

想像を超える世界記録
人類の英知が、
人体の限界が、
努力と団結力、
あくなき探求心がもたらした世界一。
次に世界を驚かせるのは、
君かもしれない。

「ギネス世界記録に認定されました!」のギネスブックは1955年に第1号が発刊され、以降毎年、人々の無限の熱意と神秘の世界を紹介し続けています。今年の一歩はきっと未来の世界記録です。

あざらしおはなし会

日時： 2月10日(土) 14時00分から

場所： 中央公民館2階ロビー

図書室お休みのお知らせ

図書室蔵書の点検・整理のため、臨時休館します。
期間中は「返却」のみ受け付けています。
ご不便をおかけしますが、ご協力をおねがいします。

期間： 2月13日(火)から
2月17日(土)まで

1つのき
なにができる？
とんとんかんかん
きゅきゅわくわく



なにができる？

キボリノコンノ/さく
PHP 研究所

きをけずるとできるもの…ゼリー!?
ぷるぷるにみえるけどカッチカチ!
たべられないけどおいしそう!
どうなってるの？



産まれて8ヶ月の記念に
写真撮影しました♪
るり
羽坂 瑠莉 ちゃん (0才9か月)



掲載希望の3才くらいまでの
お子さんを募集中!
詳しくはお問い合わせください。

こちらから直接
申し込むことができます



地域振興課広報聴係
☎ 0164-68-7013 (課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

けいさつミニ広報紙

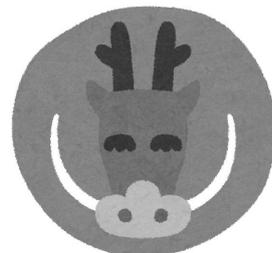
ピッシリ山

文 = 山下 雄平 (北大通交番)



謹賀新年

謹んで新春をお祝い申し上げます。
旧年中は大変お世話になりました。
今年も警察行政にご理解ご協力をお願いします。



令和6年1月

羽幌警察署・北大通交番 職員一同



雪による事故防止

例年、除雪作業中の転落事故や落水雪事故が発生しています。作業時や外出時は次のことに注意しましょう。

- 屋根から氷雪がせり出ている軒下には近づかない
- 雪下ろし作業は複数で行い、命綱等の転落防止措置をとる
- 除雪機を使用する時は、衣類が巻き込まれたり、下敷きにならないように注意する

やめよう！迷惑駐車

「迷惑・違法駐車」は、

- 車両通行の妨害
- 除雪等作業の妨害
- 車両同士の交通事故発生の要因
- 重大な歩行者事故発生の要因

となるので絶対にやめましょう。



緊急通報は「110番」 相談電話は「#9110」に！

1月10日は「110番の日」

「110番」は事件・事故が発生した際の緊急通報用の電話です。通報時は慌てず、落ち着いて質問に教えてください。

急を要しない困りごとや相談は「#9110」または羽幌警察署、北大通交番までお問合せください。

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

冬場は路面凍結や悪天候で交通事故が多発しますので次のことを守って運転しましょう。

- 安全な速度と慎重な運転
- 時間に余裕を持った運転
- 「急」のつく運転操作はしない
- 交差点の死角には十分注意する
- 悪天候時は外出を控える

☞お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>





修学資金貸付制度について

将来、羽幌町内の医療機関や保育施設等で勤務していただける方に、修学資金の貸付をしています。詳しくはお問合せください。

助産師・看護師等修学資金貸付制度

貸付対象 学校もしくは養成所に在学中または入学が決定している方で、助産師または看護師の資格を取得後、羽幌町内の医療機関に勤務していただける方

貸付額 月額 50,000円以内 無利子（毎月交付）

貸付期間 6年以内
（学校または養成所の正規の修学年数の範囲内）

返還免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した場合（全額免除）等

返 還 資格取得後、羽幌町内の医療機関に勤務しなかった場合や在職期間が修学資金の貸付を受けた期間に達しなかった場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付金を返還していただきます。

申請受付 随時受付しています。

申請・お問合せ

健康支援課保健係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

保育士等修学資金貸付制度

貸付対象 指定保育士養成施設に在学中または入学が決定している方で、保育士等の資格を取得後、羽幌町内の保育施設等（認定こども園まき、羽幌藤幼稚園、天売ちびっこランド）に勤務していただける方

貸付額 月額 30,000円以内 無利子（毎月交付）

貸付期間 2年以内
（在学する養成施設の正規の修学期間内）

返還免除 養成学校を卒業後、羽幌町内の保育施設等に引き続き2年間以上勤務したときは、勤務した月数により免除を受けられ、5年以上勤務すると全額免除となります。
（勤務中は返還が猶予されます。）

返 還 養成施設を卒業後、羽幌町内の保育施設等に勤務しなかった場合または在職期間が5年未満の場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付した額の全部またはその一部を返還していただきます。

申請受付 随時受付しています。

申込・お問合せ

福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

新年あけましておめでとうございます。
広報はぼろならびに羽幌町ホームページでは、今年もまちの出来事やお知らせなどをみなさんにお届けしていきます。
それでは、今月の情報プラザをごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013（地域振興課直通）

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

おしらせ

『障害者控除対象者認定書』により
要介護認定者も税控除の対象になります

年齢が満65歳以上で介護保険要介護認定を受けており、一定の要件を満たす方は、『障害者控除対象者認定書』により、所得税や住民税の申告（確定申告）時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳若しくは療育手帳等をお持ちの方は、その手帳を提示することで控除を受けられますので、認定書は必要ありません。詳しくはお問合せください。

基 準 日

令和5年12月31日現在（基準日以前に死亡した場合は死亡月日を基準日とします）

認定書の交付要件

次の項目のいずれかに該当する方となります。ただし、要介護認定を受けていない方、介護度が「要支援1・2」の方は対象外となります。

- 知的障害者（重度・中度・軽度）に準ずる方
- 身体障害者（1～6級）に準ずる方
- 寝たきり高齢者

申請受付

1月10日（水）から次の場所で受け付けています。

< 受付場所 >

役場総合窓口、天売・焼尻支所窓口、すこやか健康センター

申請に必要なもの

- 申請書（受付場所にあります）
- 印鑑
- 介護保険被保険者証（青色）

お問合せ

- 障害者控除に関すること
財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）
- 認定書に関すること
健康支援課介護保険係(すこやか健康センター内)
☎ 62-6020

※ 認定書の交付可否については電話でお答えできません

2月の定例相談

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 2月13日(火) 13時30分～15時30分
会場 役場2階 幹部会議室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

▶障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)
会場 スタジオ囲炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)
連絡・お問合せ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定期的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 精神相談
日時 1月16日(火)15時00分～17時00分
※ **要事前予約**
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場所 留萌保健所(留萌市)
担当 医療法人社団萌仁会荻野病院
理事長 荻野 武裕 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続いている
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327



令和5年度第2回羽幌町高齢者の集い 参加者募集

映画や会食、ゲームを通して、楽しいひと時を過ごしましょう。

開催日 2月9日(金)
場所 中央公民館大ホール
日程 9時30分 受付
10時00分 開会挨拶
10時10分 映画上映
12時20分 昼食
13時00分 体操
13時10分 ゲーム大会(ビンゴ・ポッチャ体験)
14時00分 終了



対象者 町内在住の65歳以上の方
申込期間 1月22日(月)～26日(金)
定員 40名
※ 前回参加された方も参加できますが、定員を超えた場合は、前回参加していない方を優先します。

参加料 1,000円(当日集金)
申込方法 参加される本人が申込期間中に羽幌町社会福祉協議会へお申し込みください。また、申込後に参加出来なくなった場合などはご連絡ください。

その他 上映する映画は、後日折込チラシでお知らせします。

申込・お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

相談

生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日時 1月26日(金)・2月9日(金)
13時00分～15時20分 (1 枠50分)
※ **要事前予約**
【相談日の前日 15時00分まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

令和5年度高齢者入浴サービスの期限は2月29日まで！

令和5年度高齢者入浴サービスとして、町内在住の70歳以上の方(施設入所者は除く)にはぼろ温泉サンセットプラザの入浴無料券を送付しています。今年度の有効期限は2月29日(木)までとなっておりますので無料券をお持ちの方はお早めにご利用ください。

お問合せ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

イベント・行事

スキー場まつり「びゅーまつり」

スキー・スノーボードが無くても楽しめるイベントです。みなさんご来場をお待ちしています。当日は、駐車場が混み合いますので、お車乗り合わせの上お越しください。

当日はリフト全日無料！

日時 1月28日(日) 10時00分～
場所 町民スキー場「びゅー」
内容 もちまき
豚汁無料配布
ストレートジャンプコンテスト(同時開催)



お問合せ
社会教育課体育振興係(総合体育館内) ☎ 62-6030
町民スキー場「びゅー」 ☎ 62-6800

男性料理教室「お手軽！ビビンバ丼」

男性にも自分の食事や料理に関心をもってもらうための料理教室を開催します。普段料理をしない人もこの機会にぜひご参加ください。

日時 2月8日(木) 18時00分～
会場 すこやか健康センター
対象 町内在住の成人男性
参加料 500円
内容 調理実習 (ビビンバ丼
トマトとわかめのしらすサラダ
ニラのかきたまスープ)

申込期限 1月31日(水)
主催 羽幌町食生活改善協議会
申込・お問合せ
健康支援課保健係(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

償却資産の申告を受付しています

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している機械や器具・備品等の資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法の規定に基づきその状況を申告しなければなりません。昨年対象となった方には文書でお知らせしていますので、期限までに申告してください。

文書でのお知らせがなくても、償却資産を所有している場合は必ず申告してください。

申告が必要な場合

- ・令和6年1月1日現在で償却資産を所有している(減価償却額または減価償却費として申告する資産等が対象)
- ・昨年まで償却資産を所有していたが、廃業などにより資産を譲渡または廃棄した
※詳しくはお問合せください。

申告期限 1月31日(水)

申告受付・お問合せ
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)



林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が制定した退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界をやめたときに林退共から退職金が支払われる、いわば林業界全体の退職金制度です。詳しくはお問い合わせください。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります
- 掛金の一部を国が免除します
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

【事業主の皆様へ】

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください
- ・共済手帳を所持している従業員が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください

【労働者の皆様へ】

- ・事業者が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう
- ・林業会を引退するときは、忘れずに退職金を請求しましょう
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりがない方は、退職金を受け取っていない可能性がありますのでお問合せください。

お問合せ
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎ 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890
<https://www.rintaikygo.taisyokukin.go.jp/>





Dr. 佐々尾の健康カルテ

あけましておめでとうございます。今年もよろしく
お願い申し上げます。今シーズンの降雪量は平年並み
または平年より少ないとされており、ぜひそのよう
になることを願っています。そんな冬の季節において、
除雪は私達にとって避けられない季節限定のものです。
外来で「冬になったら除雪で運動しています」という
お話を伺います。そこで、今回は除雪の運動効果に
ついてお伝えします。

運動の強度を示す単位に「METs(メッツ)」とい
うものがあり、安静にしている時を1メッツとすると、
普通に歩くのが3メッツ、スイミングが6メッツ、
ジョギングが7メッツ、サイクリングが8メッツ…など
となります。除雪は6メッツに相当し、中程度から
高強度の運動とされています。そして運動量を示すのが
「メッツ・時」となり、メッツに時間をかけ算したものに
なります。例えば、6メッツの運動を1時間なら「6メッツ・時」、
8メッツの運動を30分なら、8×0.5時間で「4メッツ・時」と
なります。

65歳未満の方は生活活動として毎日3メッツ・時以上を
1時間(1週間では合計23メッツ・時以上)ですので、
除雪を週4日1時間程度(6メッツ×1時間×4日)が
好ましい運動量です。65歳以上ではそれより少なく、
1週間で10メッツ以上ですので、65歳未満の半分程度で
十分な運動量です。

またカロリーも消費する運動であり、1時間の除雪で
消費されるカロリーは、体重にもよりますが、60kgの方で
360kcalになります。運動強度に加えて、寒冷な気温による
エネルギーの増加消費にもつながるとされています。
除雪には多くの筋肉を用いており、特に背中、腕、脚の筋肉
を鍛えるのに効果的です。以上から、除雪は有酸素運動と
筋力トレーニングが組み合わされるため効果的と言えます。
ただし、それだけの負担の大きい運動ですので注意が
必要です。運動強度が高い運動は、心拍数が上がりやすい
運動であり、また寒い環境では血圧が上がりやすくなる
こと、雪を投げるような一瞬の動作の際に力が入ること
など、心臓や血管に大きく負担がかかります。

普段運動する前には準備体操をするように、除雪前にも
しっかり準備運動を行い、防寒対策を入念に行いましょう。
特に心臓の病気や高血圧の方は、より一層注意する必要
があり、決して無理をしないようにしましょう。

また、身体を痛めないために、正しい姿勢と適切な
用具の使用を心がけましょう。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

2月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜
日および祝日を含め、救急診療を
行っています。

18日(日) 加藤病院(羽幌町)
☎ 62-1005



2月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
15日(木)	乳幼児健診*	12時30分～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分～	健康センター
5日(月)			
19日(月)	すくすく★	9時30分～	健康センター 毎週水
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です! (13時00分～16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には
保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと
保護者を対象とした遊び場を開放しています。
育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用
ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいる
から行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用し
ている場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

健康



北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年2月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*1日・15日完全予約)	8時00分～11時00分
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 28日は休診) ◎は循環器(*第4水曜日 28日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(29日) ※変更となる場合もあります	8時00分～11時00分
	予約優先	○			○		引野医師(5日) 穴口医師 (1日・8日・15日・22日・29日)	※予約制 8時00分～11時00分
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
	予約優先				◎	◎	◎は呼吸器・禁煙外来 重原医師(*1日・15日)	※完全予約制
	予約制		○				(6日・8日・13日・15日・20日・22日 ・27日・29日) 渡部医師(13日・27日)	13時30分～15時00分 (13日・27日は内科のみ)
	予約優先		○			○	覚田医師(9日・26日) 穴口医師(7日・14日・21日・28日)	※完全予約制 13時30分～15時00分
小児科	○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定) *変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分	
婦人科(毎週火曜日)		○				金野医師(6日・13日・20日・27日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)		○	○			旭川医大医師 (6日・7日・13日・20日・21日) *変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (7日・21日は予約検査のみ)	
泌尿器科(毎週木曜日)				○		札幌医大医師 (1日・8日・15日・22日・29日)	8時00分～10時30分	
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)			○			札幌医大医師(7日・21日)	※完全予約制	
皮膚科(毎週金曜日)					○	札幌医大医師(2日・9日・16日)	8時00分～11時00分	
人間ドック 特定健診及び生活習慣病健診	人間ドック:毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診:月～木曜日							※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注) 午前の内科診療は予約の方を優先に診療します。受診の前日までに電話等で予約されることをお勧めします。

***砂川市立病院 木村医師の総合診療は、希望された方全てには対応できない場合があります。**

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

羽幌町が選んだニュース 2023年

2023年もいろいろな出来事がありました。どんな年だったか振り返ってみましょう。

駒 井久晃前町長逝去 お別れの会を執行

～鈴木北海道知事をはじめ多くの参列者が故人を偲ぶ

羽 幌町ゼロカーボンシティを宣言

～2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロへ

医 療費無償化事業の範囲を拡大

～“15歳年度末”から“18歳年度末”に対象年齢を拡大

新 型コロナウイルス感染症の5類移行

～各種イベントや事業が再開 今後の賑わいに期待

前 川富義氏より教育委員会へ3,000万円の寄付

～前川富義奨学基金制度を創設 就学機会の確保に期待

森 淳新町長が誕生

～「未来に希望の持てる町づくり」、「対話による心が通う町づくり」に尽力

羽 幌町ふるさと納税寄付が過去最高額を更新

～寄付サイトの拡充やSNS等での情報発信強化が後押し 更なる寄付額増に期待

羽 幌町営焼尻めん羊牧場を閉鎖

～町営牧場として約60年の歴史に幕も、民間事業者により新たに始動

観 測史上最高の32.4度（焼尻）を記録

～各地に熱中症警戒アラート 市街・離島地区ともに 月平均気温を更新するなど記録的な猛暑

LEVANGA ACTION ボール贈呈式 レバンガ北海道によるバスケットボール教室が行われました

11月30日、伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社がSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取り組みの一環として、LEVANGA ACTION ボール贈呈式が行われました。

贈呈式には伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社の高津代表取締役社長やレバンガ北海道の折茂社長、マスコットキャラクター「レバード」が出席し、町内小中高校のバスケットボールチームにロゴ入りバスケットボールを贈呈しました。



贈呈式終了後はレバンガ北海道の折茂社長とコーチングスタッフのスティーン・ジェームス・佑樹さんによるバスケットボール教室が行われ、参加した子どもたちは基本姿勢やパスなどの練習に励んでいました。

この度はボールの贈呈とバスケットボール教室を行っていただきありがとうございました。

